

消費者啓発DVD・ 図書^①の無料貸出

希望者は消費生活センターのカウンターまでお越しください。
郵送での貸出は行っておりません。

◎貸出基準

対 象 : 旭川市民および旭川市内の団体
貸出期間 : 2週間
貸出点数 : 3本(冊)まで



◎貸出方法

当カウンターにて貸出申込書に必要事項を記入の上、身分を証明できるもの(運転免許証, 健康保険証, 学生証など)をご提示ください。

※第三者に転貸しないでください。

※複製・営利目的の上映は著作権法上禁止されています。

※故意・過失により破損・紛失した場合は、弁償していただくことがあります。

〒070-0031 旭川市1条通8丁目 フィール旭川7階
旭川市消費生活センター

TEL (0166) 25-9747

HP <https://www.city.asahikawa.hokkaido.jp>